

平成 27 年 12 月 11 日

指定管理者の指定について（練馬区立武石少年自然の家）

1 内 容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立武石少年自然の家の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

一般財団法人 上田市地域振興事業団

(2) 所在地

長野県上田市上丸子1612番地

(3) 代表者

理事長 井上 晴樹

3 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成27年4月22日	第1回指定管理者選定小委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、団体の特定および特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）
5月15日	平成27年度第1回指定管理者選定委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、団体の特定および特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）
7月7日	第2回指定管理者選定小委員会 （企画提案書作成要項の審議）

7月23日	企画提案書作成要項配付・説明（団体を特定して実施）
7月29日	第3回指定管理者選定小委員会 （施設実地調査）
8月24日	企画提案書受付
8月28日	経営診断委託
9月2日	第4回指定管理者選定小委員会 （プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、申請団体の評価、採点）
11月10日	平成27年度第2回指定管理者選定委員会 （申請団体の審査、指定管理者候補の決定）

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類等を評価した結果、練馬区立武石少年自然の家の安全かつ効率的な運営が期待できることおよびこれまで当該施設を拠点とした校外事業の安全かつ安定的な実施に寄与してきた実績等の理由により、一般財団法人上田市地域振興事業団が練馬区立武石少年自然の家を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

収入の中で補助金収入の割合は平均的であるが、業務を外部委託する経費の割合が低く、自主的運営能力が高い。また、借入債務が無く、資金力は極めて良好であり、経営の安全性についても良好な水準にあることから、安定した事業活動が期待できる。

(2) 団体運営の理念・姿勢および団体運営の透明性・公正性

運営において、地域連携によるサービスの提供や利用者の立場に立った「おもてなしの心」をもった質の高いサービスを提供し、顧客満足度の向上に繋げる姿勢がある。

また、団体の社会的責任を自覚した説明責任を果たすとともに、自主財源を確保し、経費の節減を図る等の効率的な経営を進めており、団体運営の透明性・公正性が確保されている。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

関係法令を遵守した個人情報保護規程、給与規程および就業規則等が整備され、社会保険労務士等への外部委託による法令等の遵守状況等のチェック体制がある。さらに、理事会・評議員会でも定期的に検証が行われている。

(4) 運営実績

昭和55年の武石少年自然の家の開設時から現在までの約35年の間、適正に委託業務を遂行し、安全かつ効率的な施設運営に寄与している。他にも、指定管理業務施設および業務委託施設の受託・運営実績がある。

(5) 効率的運営・効率化への取組

有資格者および経験豊富な従業員を適材適所へ配置し、本館・新館の職員間の連携を強固にする等の効率的かつ弾力的な人員配置に関する提案を行っている。また、法人のスケールメリットを生かした効率的な運営を図る等の管理業務費の縮減に努めている。

(6) 受託への熱意・意欲

単なる事業者ではなく、区と友好関係にある上田市の外郭団体が運営する指定管理者として、利用する区民が快適に利用できることを第一に考え、「武石少年自然の家に訪れて良かった」、「この地域に来て良かった」との声が聴けるように「おもてなしの心」をもったサービス提供体制で臨む熱意が感じられる。また、提案事業については、閑散期における利用者促進対策事業等で一定の実績をあげており、受託への意欲が高い。

(7) 施設管理の安全性への配慮

業務日誌および日常点検チェックリスト等を活用し、自主点検を行うとともに、専門業者による定期点検を実施することで、故障または事故等を未然に防止し、または早期に発見するといった対処に努めている。また、定期的な訓練を行い、警察、消防、保健所等と連携して必要な情報収集を行う等の施設の安全な運営に努めている。

(8) 施設管理運営体制

校外事業を中心とした区の方針に基づく、施設の運営を実施しており、区の主催事業がスムーズに実施できるような体制を整備している。また、地域関係者と連絡および調整等を行い、地域との円滑な関係の構築に積極的に取り組んでいる。また、関係法令の改正への対応等の様々な研修を定期的実施し、職員の育成に努めており、不

測の事態に適切かつ迅速な対応ができる体制を整えている。さらに、アンケート等を通じて、利用者のニーズを把握し、または運営上の課題を発見し、それを改善する提案を行う等多様な施設を運営してきたノウハウを生かす提案がある。

(9) 利用者への対応（接遇を含む。）

苦情処理マニュアルおよび業務フローを整備し、苦情等の原因を把握し、苦情・要望への対応や解決できる体制がある。また、研修等を定期的 to 実施し、職員の接遇スキルの向上に努めるとともに、接遇事例についての情報を交換する機会を設け、各職員間の情報の共有を図っている。

(10) 学校事業の受入態勢

校外事業の計画段階および実地踏査から本番まで、継続した支援を行い、引率の教員との連携を図る等の安全・安心な校外事業の遂行に寄与している。また、山登り等の行程には職員が同行し、荒天時の環境の変化による児童・生徒の安全に配慮して、適切な助言を行い、学校側からの行程の変更にも対応している。児童・生徒に対するアレルギー対応食の提供においては、管理栄養士によるチェック体制を整備するとともに、教員や保護者等と事前の綿密な打合せや情報の交換を行い、より安全な食事の提供に努めている。加えて、当事業者は、スキー教室で利用する上田市武石番所ヶ原スキー場の指定管理者であることから、ゲレンデの安全対策等について、学校ごとのニーズに柔軟に対応できる体制が整えられており、これらの受入態勢に対する学校の評価が高い。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立武石少年自然の家）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	10点	8点
2 団体の理念・姿勢および団体運営の透明性・公正性 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知 (3) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (4) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む。） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 (1) 当該施設を運営するに足りる実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	10点	8点
5 効率的運営・効率化への取組 (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	15点	9点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	4点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢 (4) 食事提供における衛生管理体制	15点	12点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズへの対応や質の高いサービス提供に向けた提案内容 (3) 職員に対する研修体制 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) 少年自然の家の所在する地域との円滑な関係の構築	15点	12点
9 利用者への対応（接遇を含む。） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 学校事業の受入態勢 (1) 学校事業の受入れに対する基本方針 (2) 学校事業の受入れ時の職員配置 (3) 利用者の安全確保に対する基本方針・取組	10点	8点
合 計	100点	77点